

平成25年度 研修一覧

研修会等の名称	主催	研修会等の内容	講師
新任ケースワーカー基礎研修	所内	新任ケースワーカーに対し、生活保護制度についての総括的な説明に加え、ケースワークにおいて必要となる知識及び技能について、査察指導員及び就労支援員より講義。	査察指導員及び就労支援員 (所内)
新任生活保護担当者実務研修	所内	新任査察指導員及び新任ケースワーカーに対し、生活保護決定実務、他法他施策の活用等の実務について、ベテランケースワーカーより講義。	ベテランケースワーカー2名 (所内)
かながわ子ども・若者相談センター相談員研修	所外	引きこもり・不登校・非行等問題を抱える子ども・若者への相談支援を行っている相談員を対象とした相談業務の入門編。電話相談、面接の進め方についての講義とロールプレイ形式での研修。	臨床心理士及びソーレ平塚地域支援センター長等 (所外)
神奈川県生活保護事務研究協議会・研修会	所外	生活困窮者支援を行っている団体職員による、中間的就労等の取組に対する紹介や今後の生活困窮者支援対策に関する講義。	ワーカーズコープ職員 (所外)
県新任地区担当員研修	所外	新任ケースワーカーを対象とした生活保護の概要、生活保護実施要領（保護の決定、調査・他法他施策、助言指導（自立支援））についての説明のほか、疾病の基礎知識、医療扶助、面接技法、記録の書き方についての講義。	県内福祉事務所ケースワーカー経験者等 (所外)
県生活保護地区担当員研修	所外	県内福祉事務所の自立支援プログラム等の先進的事例やその取組状況について、当該福祉事務所の査察指導員やケースワーカーからの講義。	県内福祉事務所ケースワーカー経験者等 (所外)
県新任査察指導員研修	所外	新任査察指導員を対象とした査察指導業務の知識及びケースワーカーへの指導方法、再審査請求等についての研修に参加。	県生活保護課職員等 (所外)
生活保護ケースワーカー全国研修	所外	生活保護の適正実施のため、制度の現状と課題に始まり、生活保護制度の改定に伴う説明、他市町村における先進的な自立支援の取り組みについての講義及び参加者を4つのテーマごとにグループに分かれた意見交換。	厚生労働省職員 (所外)

研修会等の名称	主催	研修会等の内容	講師
福祉総合システム「ふれあい」セミナー	所外	北日本コンピューターサービスが提供する生活保護システムの新機能に関する説明や、今後の法律改正に対するシステムの対応についての説明。	北日本コンピューターサービス社員等 (所外)
近隣福祉事務所情報交換及び研修会	所外	近隣福祉事務所である小田原保健福祉事務所、足柄上保健福祉事務所、平塚保健福祉事務所、秦野市福祉事務所、南足柄市福祉事務所、当福祉事務所の査察指導員により、地域の生活保護の現状や課題についての情報及び意見交換。	ディスカッション方式
生活保護自立支援プログラム評価方法研究会	所外	自立支援プログラムの意義の講義と、各福祉事務所の実践例についてのグループワーク及び社会的居場所づくりプログラムの効果などの数値化の難しい取組の評価方法を情報交換。	明治学院大学教授 (所外)
全国生活保護査察指導員研修会	所外	全国の福祉事務所から査察指導員が集まり、制度改正、先進事例の報告、課題への取り組みなどについてを受講。また、グループワークによる意見・情報交換。	川崎市職員及び相模原市職員等 (所外)
職員研修視察	所内	先進都市の就労支援プログラム及び子ども支援について、その実施状況や成果、課題について説明を受けた上で、就労支援及び中間的就労、子どもの居場所等の現場を訪問し、実際の取組み状況を視察。	大阪府堺市職員及び京都府福祉援護課職員 (所外)
医療扶助・介護扶助担当者連絡協議会研修会	所外	医療扶助・介護扶助について各市町村の担当職員が、日常業務における問題点や疑問点などをディスカッション方式で情報交換。また県生活援護課職員のオブザーバーとしての助言。	ディスカッション方式
県生活保護子ども支援研修	所外	子ども支援を行う上での注意点や課題の説明を受け、社会資源であるサポートステーションの役割と実績の紹介及び市町村の子ども支援担当者との意見交換。	地域若者サポートステーション職員 (所外)
新規面接実践研修	所内	面接員の指導による、2年目の現業員を対象にした適正な申請受理方法及び面接技法の習得、面接調書作成についての実践研修（1人4～5件を面接）を随時実施。	面接員 (所内)
新規相談対応講座	所内	1年目のケースワーカー及び面接相談員（非常勤）の他法他施策等の知識を深め、新規相談業務の効率化を図るため、4回に渡りベテランケースワーカーより講義。講師についても、講義を行うことにより知識習得を再確認。	ベテランケースワーカー (所内)

研修会等の名称	主催	研修会等の内容	講師
不正受給対策研修会	所内	小田原警察署による不正受給や不当要求への対応についての講義。管轄内の小田原保健福祉事務所との合同研修。	小田原警察署員 (所外)
市町村職員セミナー	所外	平成27年度より施行される生活困窮者自立支援制度について、厚生労働省援護局職員による講義及びモデル事業として取り組んでいる各市町村の事例について3自治体職員による講義。	厚生労働省職員 (所外)
生活保護関係職員自立支援研修会	所外	生活保護制度の自立助長機能の強化により、職務能力の向上及び組織的な機能強化を図るための就労支援の効果と他自治体の事例に関する講義。	明治学院大学教授 (所外)
嘱託医研修	所内	生活保護の適正実施に必要な知識の習得のため、具体的事例を題材として、嘱託医（精神科）の解説を加えながらディスカッション形式でケーススタディを実施。	精神科嘱託医 (所内)
外部講師研修	所内	年金制度の仕組み、障害年金の受給要件等の基礎知識についての、年金事務所職員による講義。	小田原年金事務所職員 (所外)
県生活困窮者自立相談支援事業研修	所外	生活困窮者自立支援法における自治体の役割についての講義及びモデル事業実施自治体からの事例の報告。	NPO職員及び 厚生労働省職員 (所外)
新任ケースワーカー基礎研修	所内	新任ケースワーカーに対し、生活保護制度についての総括的な説明に加え、ケースワークにおいて必要となる知識及び技能について、査察指導員及び就労支援員より講義。	査察指導員及び 就労支援員 (所内)
新任生活保護担当者実務研修	所内	新任査察指導員及び新任ケースワーカーに対し、生活保護決定実務、他法他施策の活用等の実務について、ベテランケースワーカーより講義。	ベテランケースワーカー2名 (所内)
神奈川県生活保護事務研究協議会・研修会	所外	査察指導員及びケースワーカーに対し、引きこもりや病識のない方へのアプローチについて、生活支援施設職員による講義。 学習支援における成果と今後の課題（11月のテーマ予定）	生活支援施設職員、 相模原市職員 (所外)

研修会等の名称	主催	研修会等の内容	講師
県生活保護子ども支援研修	所外	立教大学教授による現在貧困に晒される子どもの現状についての講義及び茅ヶ崎高校教諭による定時制の生徒の現状と課題についての事例を交えた講義。	立教大学教授及び茅ヶ崎高校教諭、児童相談所職員（所外）
県新任査察指導員研修	所外	新任査察指導員を対象とした査察指導業務の知識及びケースワーカーへの指導方法、再審査請求等についての研修に参加。	県生活援護課職員等（所外）
医療扶助・介護扶助担当者連絡協議会研修会	所外	医療扶助・介護扶助について各市町村の担当職員が、日常業務における問題点や疑問点などをディスカッション方式で情報交換。また県生活援護課職員のオブザーバーとしての助言。	ディスカッション方式
生活保護ケースワーカー全国研修	所外	厚生労働省職員から改正保護法について、上尾市福祉事務所保健師から健康支援への取組について、法テラス弁護士からは法的支援についての講義を受講。また、グループ討議による援助困難ケースへの対応についての意見交換。	厚生労働省職員及び上尾市保健師、弁護士（所外）
県新任地区担当員研修	所外	新任ケースワーカーを対象とした生活保護の概要、生活保護実施要領（保護の決定、調査・他法他施策、助言指導（自立支援））についての説明のほか、疾病の基礎知識、医療扶助、面接技法、記録の書き方についての講義。	県内福祉事務所ケースワーカー経験者等（所外）
県生活保護地区担当員研修	所外	県職員及び専門職員を講師とした審査請求、生活保護法第63条及び第78条の取扱い、障害を抱える方への理解等についての講義。	県生活援護課職員及び弁護士、社会福祉会職員等（所外）
県査察指導員研修会	所外	県社協職員を講師とした生活福祉資金の活用方法と手続き方法についての講義及びその活用状況について地区社協職員を含めたグループ討議。	神奈川県社会福祉協議会職員（所外）
面接相談適正対応研修	所内	面接員を講師として、2～3年目の現業員及び面接相談員（非常勤）を対象に、新規相談の技法、相談記録の作成方法、申請受理からの流れ等の適正な対応方法を講義。	面接員（所内）
職員研修視察	所外	生活困窮者自立支援事業をモデル事業として先駆的に実施している自治体を訪問し、新事業の運営方法及び取組状況についてヒアリングを行う視察を実施。	大津市職員及び大津市社協職員、箕面市職員、NPO職員（所外）

研修会等の名称	主催	研修会等の内容	講師
マイナンバー対応福祉システムセミナー	所外	北日本コンピュータサービス(株)の社員によるマイナンバー制導入に伴う最新の状況及び生活保護制度運用への影響、システム改修の方法等についての講義。	北日本コンピュータサービス社員等 (所外)
コンプライアンス研修	所内	全国的にケースワーカーによる不祥事が続いている状況下において、本市職員課長によるコンプライアンスの遵守、不祥事が起きた場合の懲戒、分限などの処分内容についての講義。	本市職員課長 (所内)
市町村職員セミナー	所外	生活困窮者自立支援法に各自治体の体制準備のための注意点に関する講義及びモデル事業実施自治体の事例の紹介。	厚生労働省職員 (所外)
新規面接実践研修	所内	面接員の指導による、2年目の現業員を対象にした適正な申請受理方法及び面接技法の習得、面接調書作成についての実践研修(1人4～5件を面接)を随時実施。	面接員 (所内)
新規相談対応講座	所内	1年目のケースワーカー及び面接相談員(非常勤)の他法他施策等の知識を深め、新規相談業務の効率化を図るため、4回に渡りベテランケースワーカーより講義。講師についても、講義を行うことにより知識習得を再確認。	ベテランケースワーカー (所内)
嘱託医研修	所内	生活保護の適正実施に必要な知識の習得のため、具体的事例を題材として、嘱託医の解説を加えながら、ディスカッション形式でケーススタディを行う。	精神科嘱託医 (所内)
外部講師研修	所内	ケースワーカーとして生活保護制度以外の制度の理解を深めるため、精神疾患や負債の整理、保護世帯の子どもの自立といった各種テーマを定め、外部からその分野の講師を招きレクチャーを受ける。	外部講師